

「債務返済支援保険」に関するお知らせ

1. お支払いいただく保険料について

月々お支払いいただく保険料は、ローン返済月額（ボーナス返済分を含む、年間ローン返済合計額の12分の1）1万円につき56円です。（平成18年7月1日現在）

毎年7月1日を基準日として、保険料率の見直しを行い、保険料率に変更となる場合、またはローンの金利の変動やローンの一部繰り上げ返済等によりローン返済月額に変動があった場合には、お支払いいただく保険料が変更となります。なお、今年度保険料率は、昨年と同様に変更ございません。

2. 本保険契約は以下の引受保険会社による共同保険契約であり、「株式会社損害保険ジャパン」が幹事保険会社として、他の引受保険会社（非幹事会社）の代理・代行を行っております。

〔引受保険会社と各社の分担割合〕

（平成18年7月1日現在）

引受保険会社名	〔昨年度〕分担割合	〔今年度〕分担割合
株式会社損害保険ジャパン（幹事会社）	26.05%	21.80%
共栄火災海上保険株式会社	38.25%	39.10%
東京海上日動火災保険株式会社	11.90%	13.60%
あいおい損害保険株式会社	8.50%	10.20%
ニッセイ同和損害保険株式会社	6.80%	6.80%
三井住友海上火災保険株式会社	6.80%	6.80%
日本興亜損害保険株式会社	1.70%	1.70%

上記の各引受保険会社は、それぞれの分担割合（引受割合）に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

また、引受保険会社については今後、追加・削除される場合があり、上記の各引受保険会社の引受保険割合についても、今後変更となる場合があります。

この保険は、損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合には、保険金・返戻金等の9割までが補償されます。